

# 帯広市奨学金返済支援補助金よくある質問



# 【制度概要】

帯広市の補助制度 : 従業員の奨学金返済を支援する企業に対する補助

- ? 帯広市の制度の概要はどのようなものですか?
- 図学金を返済する従業員に対して、その全部または一部を支援する制度を有する企業 に対して、帯広市が企業の支援額の一定割合を補助する制度です。
- ? 企業の支援と、市の補助がよく分かりません。
- 企業の支援=従業員の奨学金返済に対する支援です。 帯広市の補助=その企業に対して、一定割合を市が負担します。

帯広市の補助率: 企業の支援額の1/2を補助

- ? 企業の支援、市の補助はどのようなイメージですか?
- 支援のイメージ図は「別紙」のとおりです。
- ? 従業員の本人負担が生じないケースとはどのような時ですか?

1名あたりの年間補助額の上限: 12万円

- **(?)** 帯広市の補助が最大となるのはどのようなケースですか?
- A 従業員の返済額と企業の支援額が、いずれも24万円以上の場合です。
- **?)** 帯広市の補助が最大金額にならないケースはどのような場合ですか?
- 企業の支援額が、24万円に満たない場合です。



#### 1 名あたりの補助年数 : 5年(60月)

- ? 5年(60月)とはどのような意味ですか?
- 補助対象となる支援者ごとに、また月ごとに管理され、最大60月分まで補助をします。
- ? 5年(60月)とは、就職する企業ごとに60月ですか?
- A 従業員個人単位で通算して計算します。帯広市で支援月数を管理しています。

#### 1年あたりの補助件数の上限 : 2名

- **?** 今年、3名の新入社員がいますが何人まで申請できますか?
- A 新入社員 2 名分の補助ができますので、任意の 2 名を申請してください。
- 今年、3名の新入社員がいて、今年は2名分の申請をします。 来年度はどのようになりますか?
- 孫りの1名分は来年度以降に申請することができます。 毎年度、新たに2名ずつ、帯広市が補助をする支援対象にすることができます。
- 字 今年、2名分の申請をしていますが、1名転勤等で要件外となる場合、 年度の途中で申請者を変更できますか?
- 令和7年度に限って、認定申請期間(4月~9月)に限って変更が可能です。 令和8年度以降は、認定申請は毎年度4月のみになるため、 申請者の変更はできなくなる予定です。
- ? 毎年2名ずつ補助対象となる支援対象者を申請できますか?
- できます。毎年2名ずつ申請可能なので、毎年2名以上の対象となる従業員を採用する場合、1人60月支援が可能なことから、1年目:2名、2年目:4名、3年目:6名・・・となり得ます。

#### 企業あたりの通算の補助件数: 制限なし

(?) 毎年2名ずつの申請であれば、上限がないのですか?

はい。予算の範囲内になりますが、申請人数の通算上限は設けていません。



# 【企業要件】

#### 対象となる企業(規模等): 中小企業等

- ? 対象となる中小企業等とは何ですか?
- A 中小企業基本法における中小企業者、小規模企業者及び個人事業主などです。
- ? 地方自治体や法人はどのような扱いになりますか?
- 国、地方自治体、準じる法人(独立行政法人、国立大学法人)は対象外です。 社会福祉法人、医療法人、学校法人、公益財団法人、特定非営利活動法人等 は対象になります。
- ? 社会福祉法人などの法人も、中小企業基本法における中小企業者の資本金額や 従業員数の要件は関係ありますか? (R7.9追記)
- 社会福祉法人等の法人についても、中小企業基本法における中小企業者の「その他の 業種」の要件に準じることとしており、「常時使用する従業員の数」が300人以下の場合、 本制度における「中小企業等」となります。
- ? 個人事業主は全て対象になりますか?
- A 対象になる従業員に、雇用保険をかけている個人事業主のみが対象になります。



#### 対象となる企業(事業所) : 帯広市内に主たる事業所(本店)を有するもの

- 常広市内に本店がありますが、帯広市外の事業所で就労する 従業員は、申請の対象になりますか?
- なります。あくまで帯広市内に本店を有する企業の従業員が対象になります。 ただし、従業員は帯広市民であることが必要です。
- 本店が帯広市外にありますが、帯広市内に事業所があります。 その帯広市内の事業所で就労する従業員は、申請の対象になりますか?
- A なりません。帯広市内に本店を有する企業等が補助の対象です。
- ? フランチャイズは補助対象になりますか?
- A なります。法人登記の有無は問いませんが、対象となる従業員に雇用保険をかけていることが必要です。

#### 補助金を申請する事業所 : 本店

- ? 対象となる従業員が就労する事業所(支店等)で申請できますか?
- できません。本店(代表取締役等の代表者)の名義で申請いただく必要があります。 ただし、事務担当者をどのように指定するかは企業等の任意です。
- ? グループ会社の親会社が申請することはできますか?
- A 原則できません。雇用契約書の名義となる企業名で申請ください。
- ? 対象となる従業員はグループ会社のA社で働いていますが、B社で雇用され 雇用契約上はB社のままです。どの企業が申請すべきですか?
- A 雇用契約書の名義となる企業名で申請ください。



## 補助要件(市事業の活用) : ビズロケとかちに登録していること

- ? 「ビズロケとかち」にはどのように登録できますか?
- こちらから登録できます。登録、利用などすべて無料です。 https://tokachi-direct.jp/comp\_new01.php
- ? 「ビズロケとかち」を利用し採用することが必要ですか?
- 対象となる従業員は、「ビズロケとかち」で採用することを要件とはしていません。 ビズロケとかちは、地域の雇用を創出するための、無料のマッチングサイトですので、 是非、活用いただければと思います。



## 【従業員要件】

居住地 : 支援期間中、帯広市内に居住

- ? 従業員が今は帯広市外に住んでいますが、近々に市内に引越してくる予定です。 年度中には帯広市民になりますので、申請することができますか?
- できません。申請時点で帯広市民である必要があります。

## 対象者の要件: 採用区分、年齢要件なし

- ? 高校卒業と同時に採用する従業員も対象になりますか?
- A なります。企業等が支援する奨学金があれば高卒でも対象になり得ます。
- ? 中途採用者は対象になりますか?
- A なります。R7.4.1以降に採用される従業員は全て対象になり得ます。



## 【奨学金要件】

奨学金の種類 : (独) 日本学生支援機構、地方公共団体等が貸与する奨学金

- ? 給付型の奨学金は対象になりますか?
- A なりません。貸与型の奨学金が対象になります。
- ? 地方公共団体等、とは具体的にどのようなものですか?
- 地方公共団体、日本政策金融公庫、、社会福祉法人北海道社会福祉協議会等 になりますが、詳細はお問い合わせください。

企業からの返済支援時期: R7以降に、当該企業から初めて奨学金の返済支援を受けたもの

- ? 対象にならないケースはどのようなものですか?
- R7.4.1以前に採用された従業員への返済支援は補助の対象になりません。 また、企業の返済支援制度の創設前に採用された従業員への支援も対象になりません。 ただし、令和7年度に限っては、認定申請期間中(4月~9月)に支援制度を 創設する場合は対象となります。
- ? どうして、企業の返済支援制度の創設前に採用された従業員への支援は 対象外になるのですか?
- 本制度は、制度の趣旨を企業と従業員(応募者)双方が理解し、企業からの奨学金 の返済支援を雇用条件として採用に至ったことを求めています。
- ? 就業規則上、採用から2年目以降に奨学金の返済支援を行うことになっています。 その従業員は、申請の対象になりますか?
- なります。R7.4.1以降に採用され、かつ、採用時点で企業の支援制度が整備されていれば、支援の開始時期は問いません。
- ? R7.4.1以前に、前職で既に奨学金の返済支援を受けているもので、 新たにR7.4.1以降に採用した従業員の扱いはどうなりますか?
- (A) 申請対象になります。あくまで、申請を行う企業との雇用で判断します。



### 企業の入金時期: 年度末(3/31)までに従業員に支払い(または代理返済)をする必要

- 従業員の返済に対して、その翌月に企業から支援していますが、どのようになりますか。
- 帯広市の制度では、年度末内に従業員に支払い(または代理返済)したことを確認できる書類で証明いただいた分に限って補助ができます。企業等の支援が翌月になる場合、従業員が返済した3月分の奨学金に対する支援(企業からの入金が翌年度4月)は対象外になります。なお、一般的なケースの場合、その3月分の支援分は、翌年度に補助することができます。

返還の請求:従業員に支援金の返還を求めた or 受けた場合、補助金を返還する必要

- 会社の規程上、従業員として所定の期間勤務しなければ、返済支援した額(の 一部)の返還を求めることとしている場合、補助金の対象となりますか?(R7.9追記)
- 返還条件付きの支援であっても、所定の期間が経過すれば返還条件がなくなるなど、 実質的な金銭給付として考えられるものであれば、補助対象となります。 自社の規程が補助対象となるか確認したい場合は、帯広市商業労働課までお問い 合わせください。
- ? 従業員に対し市の補助金を受けて返済支援した額(の一部)の返還を求めた場合、 補助金を市に返さなければなりませんか?(R7.9追記)
- 従業員に返済支援金の返還を求めた場合、従業員からの返金の有無にかかわらず、 返済支援額のうち市の補助対象経費として算定された部分の補助金(過年度交付分も含む)を返還していただきます(返還者は企業となります)。この場合、企業は速やかにその旨を市に報告の上、市の指示に従って補助金を返還してください。
- で済支援している従業員が退職することとなり、従業員から自主的に返済支援した額 (の一部)が返還された場合、補助金を市に返さなければなりませんか?(R7.9追記)
- 企業等から従業員に返済支援金の返還を求めていなくても、従業員から返済支援金の返還を受けた場合、返還を受けた額のうち補助対象経費として算定された部分の補助金(過年度交付分も含む)を企業に返還していただきます。この場合、企業は速やかにその旨を市に報告の上、市の指示に従って補助金を返還してください。



## 企業からの返済支援(その他)

- ? 企業の返済支援の期間に下限はありますか?
- A ありません。1月以上の支援があれば、補助対象になります。
- ? 企業の支援は、毎月行わなければなりませんか?
- 特に制限は設けません。あくまで、支援した月数に応じた補助を行います。 ただし、年度末(3/31)までに、実際に従業員に支払い(または代理返済) する必要があります。
- ? 従業員への支払いは毎月行う必要がありますか?
- A 特に制限は設けません。ただし、交付申請時点で、対象経費の全額の支払いが必要です。
- ? 就業規則や内規は必須ですか。
- 10人以上の従業員を雇用する企業は、何らかの規定が必要です。 一方、従業員9名以下の企業については、労働契約書への記載や代表者の書面による証明、給与明細等への明記でも可です。

#### 1名あたり奨学金件数: 制限なし

- ? 対象になる従業員が複数の奨学金債務を持っています。 積算上など、何らかの制限はありますか?
- (本学員あたりの奨学金債務の件数は問いません。また、その従業員に対する企業の支援額の全額をベースに補助金額を決定します。)



## 補助対象月の考え方

- ? 従業員の採用日の属する月
- A 月の1/2以上の在籍があれば補助対象になります。
- ? 従業員の育児休業等の属する月
- 企業からの支援があった月は補助対象になります。
- ? 従業員の引越しの属する月
- ? 従業員の転勤の属する月
- ? 企業の倒産、廃業の属する月
- ? 従業員の退職日の属する月

当該月は支給対象外です。





## 【就職活動】

#### 十勝の企業の就職

? 十勝の企業はどのように探せばよいのですか?

帯広市の運営する「ビズロケとかち」には400社以上の企業が登録しています。 詳しくは、以下のリンク先を参照ください。

https://tokachi-direct.jp/

- ? 十勝の企業に就職活動をするための補助はありますか?
- 帯広市では、「移住就職応援プラン」という、企業面接等に係る旅費を補助しています。 詳しくは、以下のリンク先を参照ください。 https://tokachi-direct.jp/tp\_detail\_ru.php?id=643
- ? 十勝の企業で、奨学金の返済支援を行っている企業はどこですか?
- 帯広市が把握している企業は、帯広市ホームページ等に掲載しています。
  これ以外にも、返済支援制度を持つ企業がありますので、企業にお問い合わせください。
  https://obihiro-shs.jp/index\_comp.php
- 奨学金の返済支援を行っている企業リストに掲載してほしいです。
- 帯広市ホームページ上で登録できます。または帯広市商業労働課にお問い合わせください。 (0155-65-4132)。

https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/sangyo/roudou/1019145/1019149/index.html

